

第3回 二十五三昧会

7月28日(日)

場所:本堂 勉強会 14時~16時 / 交流会 16時~18時

自分のために、家族のために

「知って安心 成年後見制度」

相続・遺言もからめて

講師:行政書士 恵須川 満延氏

成年後見って・・・何？

認知症・知的障害・精神障害

悪い奴らが狙ってる。渡る世間に鬼もいる。

誰かが守らなくては！！

映画のように円満解決の話ばかりではない。

悲しい、醜い、辛い話もいろいろ・・・。

でも、誰かが守らなくては！！

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあう恐れもあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。